

店舗統廃合のお知らせ

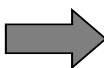
平素、当組合事業につきましては、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申しあげます。
この度、当組合では、下記の店舗の統合を令和5年3月11日（土）に行います。
それに伴いまして、現在使用しています通帳の店舗コードと口座番号（一部のお客様）
が変更になります。

つきましては、通帳の変更手続きを令和5年3月13日（月）より羽生中央支店にて
行いますが、しばらくの間は窓口の混雑が予想されます。変更手続きは、順次、通常
のお取引の際に行いますので、お時間のある時に羽生中央支店の窓口へお手持ちの通帳を
ご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、変更手続きを行う前の通帳につきましては、ATMにて引き続きご利用いた
だけます。また、現在お持ちの貯金証書、キャッシュカードは今までどおりご使用にな
れます。（口座番号が変更になるお客様につきましては、新しいキャッシュカードを郵送
いたします。）くわしくは、窓口にてお問い合わせください。

今後もサービス向上につとめてまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますよう重
ねてお願い申しあげます

【廃止店舗・継承店舗】

営業終了 (統廃合日)	廃止店舗 (店番)		継承店舗 (店番)
令和5年3月10日	はにゆうきたしてん 羽生北支店(025)		はにゆうちゅうおうしてん 羽生中央支店(021)
	てこばやししてん 手子林支店(026)		
	すかけしてん 須影支店(027)		
	はにゆうひがしてん 羽生東支店(029)		
	しんごうしてん 新郷支店(030)		

※当組合職員が店舗統廃合等を理由に「キャッシュカード」の暗証番号を聞き出したり
お預かりすることは、一切ございません。

《本件に関する問合せ先》 金融共済部・業務課：(048-561-0002)